

# 平成 18 年度 第 2 回規約検討専門委員会議事録

平成 19 年 1 月 10 日  
コミュニティセンター日の里会館  
19:30~

## 1. 協議会会長挨拶

- (1) 専門部会で討議してきた経過を本日皆さんにご説明し、今後の進め方を決めていきたい。
- (2) 専門部会の座長・松尾利春さんに今後本委員会の座長もお願いしたい(異議なし)。

## 2. 議事

### 報告事項(専門部会の会議内容報告)

#### A. 専門部会の開催日

12月1日、14日、1月5日各14時から16時過ぎ

[参考] 専門部会の定例会議は毎月第1木曜日

#### B. 参加者

専門部会委員：内田、吉原、吉田、柳瀬、麻生、中村、松尾、内藤、事務局員(書記)

#### C. 主な議題

##### 1. 専門部会の位置づけ (協議会長)

- (1) 日の里コミュニティの種々の問題を取り上げて、検討・発案し、規約検討専門委員会さらに役員会・総会に上程する「諮問機関の役割」をもつ。
- (2) 不定期開催、来年3月までにある程度成果(会長任期変更の件は是非)を出したい。
- (3) 毎年委員は替っても常設しておきたい(去年度の総会で承認されている)。

##### 2. 座長選出

##### 3. 対象範囲、目的、現状の問題点、取組みの方向性 など

##### 4. 進め方

##### 5. 検討したい対象案件

##### 6. 意見交換(フリーディカッション) など

専門部会の3回の会議の検討概要は以下の通り、当委員会の付議事項とした。

### 本日の委員会の主な目的(確認を得たい事項)

- (1) 平成19年5月の総会で承認を得たい、優先度の高い「案件」とその概要の確認
- (2) 当委員会の基本的な取組み姿勢、方向性、進め方、スケジュールなどに関する、大筋としての合意と今後の要検討課題の確認

### 協議事項の説明

#### 1. 目的、責任権限、組織体制、運営など

- (1) 規約検討委員会会則に従う。 会則の制定

\* 当会則は1月から原案作成に着手し、必要な手続きをへて総会へ付議する。

#### 2. 座長選出

#### 3. 当委員会の進め方

- (1) 専門部会の会議の検討結果(たたき台)を基に協議する。
- (2) 検討範囲が広く全体観が捉え難いため、個別議論(方法論)に先立ち、大筋としての、取組み姿勢・課題解決の方向性・進め方などに関して十分意見交換を行い、意思疎通を図る。

- (3)会議の議事録には、結論だけでなく、その結論に至った理由なども明示する。
- (4)町内会、各部会などの会議の場を活用して意見交換を行い、「住民意識」を反映させる。
- (5)平成15年度の組織改定の「実施状況を踏まえ」、組織改革を進める。(仕組みと実運用面の課題)
- (6)平成19年5月の総会で承認を得たい案件を優先的に検討し作業を開始する。
- (7)当委員会の初年度の計画がまとまった段階で「〇〇〇計画概要」としてまとめる。

#### 4．現状の問題点

- (1)多くの住民にとってコミュニティは「役立つ存在」になっていない。  
コミュニティの認知度が低く求心力が弱い。
- (2)コミュニティの組織体制や組織運営の仕組みが、目的とする「事業活動」に適合していない。
- (3)コミュニティ活動に関わる情報の共有化や啓発活動が不足している。

#### 5．基本認識 健全な危機感の共有

- (1)時代の変化(昭和52年の日の里コミュニティ設立以降の顕著な変化)

地域社会を取巻く現状と今後の変化

地域社会の現状と今後の変化

- (2)コミュニティへの影響と対応の方向性

前項「時代の変化」は、社会構造の変化に起因し、今後、変化の速度と規模は増幅される。

仕組みの変更だけでは、コミュニティへの求心力は変わり難い、行政や企業依存、他人任せから脱却し、共に自立した地域社会を目指すためには、我々住民の意識改革が決め手となる。

#### 6．取組みの方向性

##### A．検討の前提

- (1)協議会の目的(規約2章の目的と事業)をコミュニティ活動の「原点」として検討を進める。

\* 原点復帰

- (2)「日の里地区まちづくり計画」を「住民ニーズ」として位置づけ、個別案件に対応するために必要な組織体制や運営方式の枠組みの検討を行う。

\* 住民ニーズ 住民の要求事項

##### B．取組みの方向性

- (1)「住民満足度」の高いコミュニティ活動を実践するために必要な仕組みの再構築を目指す。
- (2)行政主導型から地域主導型への転換を図る。(待ちの姿勢から一歩前進)
- (3)十分な情報公開と情報共有を基に、多くの住民が「結果責任を負える」仕組みをつくる。
- (4)規約や会則類は、住民の視点より、単純で分かり易い構成と内容とする。
- (5)日の里の歴史と伝統を踏まえ、将来展望を共有し、多くの住民の合意を得ながら進める。

以上専門部会の報告が行われた。

#### 【主な意見】

- ・ 全般的に表現が堅くわかりにくい。
- ・ 危機感の共有という表現は暗い、もっと明るい表現にしてほしい。

本委員会では共通認識として議論するが、一般向けには、もっとわかりやすい表現とする。

以下具体的な案件の検討に入った。

#### 7．検討の対象とする個別案件 別紙A参照

Aランク(総会付議予定)を優先課題とする。

- 01 規約検討委員会の名称変更
- 02 文化・教育団体の部会への参加
- 03 コミュニティ運営協議会の組織体制の改定

8. 検討の対象とする規約・会則類 別紙B参照

Aランク(総会付議予定)を優先課題とする。

- 51 日の里コミュニティ運営協議会規約(協議会会長任期等 ぜひ改定したい)
- 52 日の里コミュニティ運営協議会役員選考規定
- 53 規約検討委員会会則 常設委員会とし、連続的な伝承を図る。
- 54 日の里まつり特別委員会会則
- 55 日の里コミュニティ運営協議会事務局職員の旅費及び費用弁償に関する規定

9. 評価委員会の計画概要 別紙C参照

10. 推進上の課題

(1)新規案件に対応するための人材の確保

11. 今後の進め方

(1)情報開示、啓発活動の推進 日の里広報紙や日の里ホームページの活用(コーナの新設)  
平成15年度の組織改定の概要(HP) 日の里まちづくり計画(構想案)(HP)  
規約検討委員会の議事録、概要(広報紙、HP) など

(2)今後の予定 \*全体スケジュール表を作成の予定(は当初案から 2/16 2/21 変更)

専門部会1月25日(2月1日予備日) 2月7日規約検討委員会

専門部会2月8日定例未定 2月10日役員会 **2月21日運営委員会(中間報告)**

3月7日規約検討委員会 3月10日役員会 3月下旬運営委員会

5月13日総会

(3)次回の会議の日程と議題

次回2月7日(水)19時30分~

議題

平成19年5月の総会で承認を得たい案件(A区分)の具体的な内容の検討

当委員会、役員会、町内会による指摘事項・意見・提案などがあれば、それを基に意見交換  
個別の検討課題があれば詰める。

平成19年1月18日

出席者

平成17年度役員:青木(1丁目)・麻生(2丁目)・柳瀬(3丁目)・古賀(9丁目)

平成18年度役員:内田(3丁目)・舩津(AP1区)・波多江(9丁目)・吉原(4丁目)・  
吉田(9丁目)

市コミュニティ課:中村 吉永

事務局:内藤 岩崎(書記)

欠席:白石(2丁目)・出口(AP3区)